（公印省略）

神健保医第569号-3

令和３年７月14日

公益社団法人神戸市民間病院協会

会長　　西　昂　様

神戸市保健所長　楠　信也

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの迅速な接種のための体制確保

に係る医療法上の臨時的な取扱いについて（その４）

平素より本市の保健行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

標記のことについて、令和３年６月14日付で厚生労働省医政局総務課より別添のとおり、事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

また、本通知に基づき本市における取扱いを別紙のとおり定めましたので併せてお知らせします。

つきましては、貴下会員に通知内容の御周知をいただきますようお願いいたします。

記

１　事務連絡文

令和３年６月14日付、厚生労働省医政局総務課事務連絡　　別添のとおり

２　事務連絡概要

職域単位での新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を行う場合の医療法上の臨時的な取扱いについて、迅速な接種のための体制確保を確保するため、以下の事項等に関し、医療法上の臨時的な取扱いが示されたもの。

(1)　新たに一時的に開設される診療所の手続きの簡素化及び事後申請の容認

(2)　職域接種診療所における提供対象者の拡大

(3)　巡回診療等として実施する場合の医療法上の取扱い

(4)　診療時間の変更の一部の変更事項の届出の省略　　等

３　本市の取扱い概要　（別紙のとおり）

　(1)　新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための一時的な診療所の開設について、本通知に対応した申請様式を定めた

(2)　開設許可申請に関する手数料は免除とする

医務薬務課　医務担当

電話：078－322－6797

E-mail: imuyakumu@office.city.kobe.lg.jp